

令和8年度主な施策等一覧（健康福祉局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	民間特別養護老人ホームの整備補助	410,330	1
	名東福祉会館・児童館リニューアル改修の設計	10,000	2
	福祉医療費助成制度のD Xの推進	205,767	3
	障害者グループホームの整備補助	32,100	4
	障害者支援施設の大規模修繕補助	94,887	5
	最高裁判決への対応による生活保護扶助費等の給付	2,940,804	6
	民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助	365,779	7
	物価高騰対応生活扶助受給者等上下水道料金減免負担金	535,550	8
	R S ウイルス母子免疫ワクチン接種事業	494,520	9
	第3次ののちの支援なごやプランの策定調査	7,169	10
拡 充	第8期障害福祉計画の策定	5,167	11
	はつらつ長寿プランなごや2029の策定	3,176	12
	アジア・アジアパラ競技大会への対応	19,000	13
継 続	民間特別養護老人ホームの長寿命化対策補助	164,942	14
	介護サービス提供体制の整備	731,128	15
	公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援	27,500	16
	ユニバーサルデザインタクシーの導入補助	6,000	18

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
継 続	定期インフルエンザワクチン接種事業	197,287	19
	高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業	16,097	20
	陽子線治療機器の更新に係る調査	20,000	21

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームの整備補助	草案頁	20頁																	
予 定 額	410,330千円																			
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方ができるかぎり早期に入所できるよう、「はつらつ長寿プランなごや2026（第9期計画）」で定める整備目標に基づき、特別養護老人ホームの整備を推進する。</p>																			
	<p>2 整備補助か所数及び定員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>新規整備</th> <th>継続整備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備か所数</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>定 員 数</td> <td>89人 (現定員60人からの増床)</td> <td>120人 (新設)</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	新規整備	継続整備	整備か所数	1か所	1か所	定 員 数	89人 (現定員60人からの増床)	120人 (新設)								
	区 分	新規整備	継続整備																	
	整備か所数	1か所	1か所																	
	定 員 数	89人 (現定員60人からの増床)	120人 (新設)																	
<p>3 特別養護老人ホームの整備状況（着工ベース）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>整 備 か 所 数</th> <th>定 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年度末</td> <td>128 か所</td> <td>9,401 人</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	整 備 か 所 数	定 員 数	令和8年度末	128 か所	9,401 人												
区 分	整 備 か 所 数	定 員 数																		
令和8年度末	128 か所	9,401 人																		
<p>(参考) 補助対象施設の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>新規整備</th> <th>継続整備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法 人 名</td> <td>(社福) 昌明福祉会</td> <td>(社福) 柴水会</td> </tr> <tr> <td>予 定 地</td> <td>港区寛政町</td> <td>名東区梅森坂二丁目</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td>鉄骨造 地上5階建</td> <td>鉄筋コンクリート造 地下1階・地上2階建</td> </tr> <tr> <td>整 備 期 間</td> <td>令和8,9年度</td> <td>令和7,8年度</td> </tr> <tr> <td>令和8年度 補 助 額</td> <td>10,730千円</td> <td>399,600千円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	新規整備	継続整備	法 人 名	(社福) 昌明福祉会	(社福) 柴水会	予 定 地	港区寛政町	名東区梅森坂二丁目	建 物	鉄骨造 地上5階建	鉄筋コンクリート造 地下1階・地上2階建	整 備 期 間	令和8,9年度	令和7,8年度	令和8年度 補 助 額	10,730千円	399,600千円
区 分	新規整備	継続整備																		
法 人 名	(社福) 昌明福祉会	(社福) 柴水会																		
予 定 地	港区寛政町	名東区梅森坂二丁目																		
建 物	鉄骨造 地上5階建	鉄筋コンクリート造 地下1階・地上2階建																		
整 備 期 間	令和8,9年度	令和7,8年度																		
令和8年度 補 助 額	10,730千円	399,600千円																		
 																				
担 当 課	高齡福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)																			

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(新規) 名東福祉会館・児童館リニューアル改修の設計	草案頁	20頁 24頁				
予 定 額	20,000千円 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>健康福祉局</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>子ども青少年局</td> <td>10,000千円</td> </tr> </table>			健康福祉局	10,000千円	子ども青少年局	10,000千円
健康福祉局	10,000千円						
子ども青少年局	10,000千円						
事業の概要	<p>1 趣 旨 名東福祉会館・児童館は昭和52年に開設されており、建物や設備の老朽化が著しいことから、リニューアル改修のための設計を実施する。</p> <p>2 内 容 福祉会館・児童館の内外装や配管、配線、設備機器等の更新及び利用者ニーズ等を踏まえた整備のための設計を実施</p> <p>3 今後の予定 令和8年度 設計 令和9～10年度 改修工事</p> <p>(参考) 名東福祉会館・児童館 所 在 地：名東区亀の井二丁目201番地 開 設 年 度：昭和52年度 施 設 構 成：1階 名東福祉会館 2階 名東児童館</p> <div style="text-align: right;">    </div>						
担 当 課	(健康福祉局) 高齢福祉部 高齢福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 4 2 (内線2542) (子ども青少年局) 子ども未来企画部 青少年家庭課 電話 9 7 2 - 3 2 5 6 (内線3256)						

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(新規) 福祉医療費助成制度のDXの推進	草案頁	20頁 21頁 22頁 25頁						
予 定 額	610,413千円 (健康福祉局 205,767千円 子ども青少年局 404,646千円)								
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>国が推進する地方単独医療費等助成の対象者が地方公共団体の内外を問わず一時的な窓口負担なく受診できる取組みについて、愛知県から対応していくための準備を進める方針が示されたことを踏まえ、国が示すレセプト請求事務等の共通化・標準化に必要なシステムの改修等を行う。</p> <p>2 スケジュール</p> <p>令和8年度 福祉医療費システムの改修 (医療証番号の変更等) 新医療証一斉発行等</p> <p>令和9年度 新医療証利用開始 福祉医療費システムの改修 (請求等)</p> <p>(債務負担行為)</p> <p>期 間 令和9年度</p> <p>限度額 232,000千円</p> <p>(参考) 福祉医療費助成制度</p> <table border="1" data-bbox="432 1541 1433 1787"> <tr> <td>区 分</td> <td>障害者医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度、子ども医療費助成制度、福祉給付金支給制度</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>医療費 (保険診療分) の自己負担額を助成</td> </tr> <tr> <td>助成方法</td> <td>医療証をマイナ保険証等とともに医療機関等に提示</td> </tr> </table>  			区 分	障害者医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度、子ども医療費助成制度、福祉給付金支給制度	内 容	医療費 (保険診療分) の自己負担額を助成	助成方法	医療証をマイナ保険証等とともに医療機関等に提示
区 分	障害者医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度、子ども医療費助成制度、福祉給付金支給制度								
内 容	医療費 (保険診療分) の自己負担額を助成								
助成方法	医療証をマイナ保険証等とともに医療機関等に提示								
担 当 課	<p>(健康福祉局)</p> <p>生活福祉部 医療福祉課 電話972-2572 (内線2572)</p> <p>(子ども青少年局)</p> <p>子育て支援部 子育て支援課 電話972-2601 (内線2601)</p>								

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 障害者グループホームの整備補助	草案頁	26頁																		
予 定 額	32,100千円																				
事業の概要	<p>1 趣旨 障害者の居住の場の確保のため、障害者グループホームの整備について補助を行う。</p> <p>2 施設概要</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定地</td> <td colspan="2">千種区新池町</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">共同生活援助（障害者グループホーム） 10人</td> </tr> <tr> <td>整備内容</td> <td colspan="2">創設</td> </tr> <tr> <td>建物構造</td> <td colspan="2">木造2階建</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td colspan="2">258.12㎡</td> </tr> <tr> <td>運営主体</td> <td colspan="2">社会福祉法人あさみどりの会</td> </tr> </table> <p>3 整備年度 令和8年度</p>			整備予定地	千種区新池町		事業内容	共同生活援助（障害者グループホーム） 10人		整備内容	創設		建物構造	木造2階建		延床面積	258.12㎡		運営主体	社会福祉法人あさみどりの会	
	整備予定地	千種区新池町																			
	事業内容	共同生活援助（障害者グループホーム） 10人																			
	整備内容	創設																			
	建物構造	木造2階建																			
	延床面積	258.12㎡																			
	運営主体	社会福祉法人あさみどりの会																			
	  																				
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560（内線2560）																				

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 障害者支援施設の大規模修繕補助	草案頁	26頁
予 定 額	94,887千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 老朽化が著しく利用者支援に支障が生じている障害者支援施設について、施設入所利用者の生活環境改善に寄与することを目的として、大規模修繕に要する経費について補助する。</p> <p>2 補助対象 障害者支援施設 1か所</p> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 使用に耐えなくなった施設の一部や付帯設備の改修等に要する経費 (2) 補助額 対象経費の3/4</p> <p>4 整備年度 令和8年度</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560 (内線2560)		

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 最高裁判決への対応による生活保護 扶助費等の給付	草案頁	26頁
予 定 額	2,940,804千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 平成25年に施行された生活保護費の生活扶助基準改定に関する令和7年6月27日の最高裁判決において、改定に係る厚生労働大臣の判断に違法があるとされたことから、厚生労働省の方針に基づき、対象となる世帯へ生活扶助費等の追加給付を行う。</p> <p>2 内容 (1) 追加給付対象 ア 平成25年8月以降の期間において生活保護を受給したことのある世帯 イ 平成25年8月以降の期間において中国残留邦人等に対する支援給付を受給したことのある世帯 (2) 追加給付額 給付実績をもとに、個別に算定 (3) スケジュール 令和8年7月 事務処理センターを設置 令和8年夏頃 生活保護等が廃止されている世帯からの給付申請や問い合わせに対応 生活保護等を受給中の世帯へ追加給付を実施</p> 		
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2553 (内線2553)		

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間鉄道駅舎バリアフリー化設備 設置補助	草案頁	26頁												
予 定 額	365,779千円														
事業の概要	<p>1 趣旨 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、民間鉄道駅舎のバリアフリー化設備の設置に対して補助を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 近鉄名古屋駅（2・3番線ホーム）</p> <table border="1" data-bbox="466 936 1406 1032"> <tr> <td>整備内容</td> <td>可動式ホーム柵</td> </tr> <tr> <td>スケジュール</td> <td>令和6～8年度 工事</td> </tr> </table> <p>(2) 名鉄森下駅</p> <table border="1" data-bbox="466 1131 1406 1274"> <tr> <td>整備内容</td> <td>エレベーター設置（2基）、ホーム嵩上げ、視覚障害者誘導用ブロック整備 等</td> </tr> <tr> <td>スケジュール</td> <td>令和7～9年度 設計・工事</td> </tr> </table> <p>(3) 名鉄金山駅（3・4番線ホーム）</p> <table border="1" data-bbox="466 1373 1406 1469"> <tr> <td>整備内容</td> <td>可動式ホーム柵</td> </tr> <tr> <td>スケジュール</td> <td>令和8年度 工事</td> </tr> </table> <p>3 補助内容 事業にかかる経費の1／3を補助 (令和8年度新規整備から可動式ホーム柵1線当たり上限90,000千円)</p> <div data-bbox="874 1756 1417 1861" style="text-align: right;">  </div>			整備内容	可動式ホーム柵	スケジュール	令和6～8年度 工事	整備内容	エレベーター設置（2基）、ホーム嵩上げ、視覚障害者誘導用ブロック整備 等	スケジュール	令和7～9年度 設計・工事	整備内容	可動式ホーム柵	スケジュール	令和8年度 工事
整備内容	可動式ホーム柵														
スケジュール	令和6～8年度 工事														
整備内容	エレベーター設置（2基）、ホーム嵩上げ、視覚障害者誘導用ブロック整備 等														
スケジュール	令和7～9年度 設計・工事														
整備内容	可動式ホーム柵														
スケジュール	令和8年度 工事														
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2538（内線2538）														

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 物価高騰対応生活扶助受給者等 上下水道料金減免負担金	草案頁	27頁
予 定 額	535,550千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 生活安定の一助とするため、生活困窮者等を対象に、水道料金及び下水道使用料の減免を行っているが、全庁的な事務事業の見直しを経て、生活保護費や中国残留邦人等への生活支援給付には水道料金及び下水道使用料相当額が含まれていること等から、減免を廃止する。 なお、令和8年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、経過措置として減免を実施する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 対象 生活扶助受給世帯、中国残留邦人等に対する生活支援給付受給世帯</p> <p>(2) 減免額 水道料金及び下水道使用料の基本料金及び10m³までの従量料金</p> <p>(3) スケジュール 令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、経過措置として減免を実施 令和9年度 4月料金分より減免を終了</p> <div data-bbox="823 1675 1449 1787" style="text-align: right;"> </div>		
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2552 (内線2552)		

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規)RSウイルス母子免疫ワクチン接種事業	草案頁	29頁								
予 定 額	494,520千円										
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>RSウイルスは世界中に広く分布しており、生後1歳までに50%以上が、2歳までにほぼ100%が感染するとされている。特に生後6か月未満の新生児から乳児が感染すると重症化しやすいといわれている。</p> <p>妊婦にRSウイルスワクチンを接種し、妊婦への能動免疫による新生児および乳児におけるRSウイルスを原因とする下気道疾患の予防のため、国においてRSウイルス母子免疫ワクチンを定期接種化することが決まったことから、本市においても定期接種として実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1" data-bbox="400 1202 1406 1594"> <tr> <td data-bbox="400 1202 592 1314">対 象 者</td> <td data-bbox="592 1202 1406 1314">名古屋市に住民登録のある妊娠28週から妊娠36週までの方</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1314 592 1370">自己負担</td> <td data-bbox="592 1314 1406 1370">無料</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1370 592 1426">接種回数</td> <td data-bbox="592 1370 1406 1426">1回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1426 592 1594">実施場所</td> <td data-bbox="592 1426 1406 1594">市内指定医療機関及び広域予防接種協力医療機関 ※里帰り出産等の理由により、県外での定期予防接種を受けた場合の接種費用についても助成</td> </tr> </table> <p>3 開始時期</p> <p>令和8年4月</p> <div data-bbox="1098 1749 1406 1854">   </div>			対 象 者	名古屋市に住民登録のある妊娠28週から妊娠36週までの方	自己負担	無料	接種回数	1回	実施場所	市内指定医療機関及び広域予防接種協力医療機関 ※里帰り出産等の理由により、県外での定期予防接種を受けた場合の接種費用についても助成
対 象 者	名古屋市に住民登録のある妊娠28週から妊娠36週までの方										
自己負担	無料										
接種回数	1回										
実施場所	市内指定医療機関及び広域予防接種協力医療機関 ※里帰り出産等の理由により、県外での定期予防接種を受けた場合の接種費用についても助成										
担 当 課	健康部 感染症対策課 電話972-4373 (内線4373)										

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 第3次いのちの支援なごやプランの策定調査	草案頁	29頁
予 定 額	7,169千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 いのちの支援なごやプラン（第3次）の策定に向けた基礎資料とするため、市民を対象としたアンケート調査を実施し、自殺対策事業の効果や課題等について分析・検証を行う。</p> <p>2 調査の概要 (1) 調査対象：市内在住の16歳以上の市民 (2) 対象者数：10,000名 (3) 抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出 (4) 調査方法：郵送配布、郵送及びウェブ回答</p> <p>3 計画期間 令和10～14年度</p> <p>4 スケジュール 令和8年度 市民アンケートの実施 令和9年度 計画の策定及び公表</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話291-4970（外線）		

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第8期障害福祉計画の策定	草案頁	24頁
予 定 額	5,167千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標、必要なサービス量の見込みおよびその確保方策について定めるもの。国の定める基本指針に即して、第4期障害児福祉計画と一体的に策定する。</p> <p>2 内容 障害者施策推進協議会及び第8期名古屋市障害福祉計画・第4期障害児福祉計画専門部会において検討、協議</p> <p>3 計画期間 令和9～11年度</p> <p>4 スケジュール 令和8年4～10月 第8期名古屋市障害福祉計画・第4期障害児福祉計画専門部会にて検討 11月 障害者施策推進協議会にて計画素案を策定 12月 パブリックコメントの実施 令和9年 3月 計画の策定及び公表</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2558 (内線2558)		

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) はつらつ長寿プランなごや2029 の策定	草案頁	26頁
予 定 額	3,176千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>老人福祉法に基づく高齢者保健福祉計画と、介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体的に策定している「はつらつ長寿プランなごや」について、現行の第9期計画の計画期間が令和8年度末に終了することから、令和9年度からを計画期間とする第10期計画を策定する。</p> <p>2 計画の内容</p> <p>(1) 高齢者保健福祉計画</p> <p>すべての高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域において安らぎのある生活を営むことができるような社会を目指し、高齢者に対する保健や福祉事業の目標等を定める。</p> <p>(2) 介護保険事業計画</p> <p>介護を必要とするすべての高齢者が必要かつ十分なサービスを受けることができるようにするため、介護保険サービスの種類ごとの見込み量及びその確保方策について定める。</p> <p>3 計画期間</p> <p>令和9～11年度</p> <p>4 スケジュール</p> <p>令和8年5～10月 高齢者施策推進協議会の部会にて検討 11月 高齢者施策推進協議会にて計画案を策定 12月 パブリックコメントの実施</p> <p>令和9年 3月 計画の策定及び公表</p> <div style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	高年齢福祉部 高年齢福祉課 電話 972-2542 (内線2542)		

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) アジア・アジアパラ競技大会への 対応	草案頁	28頁 29頁												
予 定 額	19,000千円														
事業の概要	<p>1 趣旨 第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催に際し、国内外より多数の競技関係者及び観客が来訪することに伴い、必要な各種保健衛生対策を実施</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 受動喫煙防止に関する周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場最寄駅等において、受動喫煙防止に関する広報を実施 <p>(2) 感染症対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防に関する啓発資材の作成 ・感染症発生事例を想定した対応訓練等を実施 ・名古屋市衛生研究所における検査試薬の確保 <p>(3) 食品衛生監視の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会関連施設への立入によるHACCP等の指導及び食品や施設設備の細菌検査等を実施 ・食中毒予防に関する啓発資材の作成 <p>(4) 環境衛生対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会関連施設においてレジオネラ属菌検査を実施 <div style="text-align: right;">   </div>														
担 当 課	<table border="0"> <tr> <td>健康部</td> <td>健康増進課</td> <td>電話 9 7 2 - 2 6 3 7 (内線2637)</td> </tr> <tr> <td>健康部</td> <td>感染症対策課</td> <td>電話 9 7 2 - 2 6 3 1 (内線2631)</td> </tr> <tr> <td>生活衛生部</td> <td>食品衛生課</td> <td>電話 9 7 2 - 2 6 4 6 (内線2646)</td> </tr> <tr> <td>生活衛生部</td> <td>環境薬務課</td> <td>電話 9 7 2 - 2 6 4 3 (内線2643)</td> </tr> </table>			健康部	健康増進課	電話 9 7 2 - 2 6 3 7 (内線2637)	健康部	感染症対策課	電話 9 7 2 - 2 6 3 1 (内線2631)	生活衛生部	食品衛生課	電話 9 7 2 - 2 6 4 6 (内線2646)	生活衛生部	環境薬務課	電話 9 7 2 - 2 6 4 3 (内線2643)
健康部	健康増進課	電話 9 7 2 - 2 6 3 7 (内線2637)													
健康部	感染症対策課	電話 9 7 2 - 2 6 3 1 (内線2631)													
生活衛生部	食品衛生課	電話 9 7 2 - 2 6 4 6 (内線2646)													
生活衛生部	環境薬務課	電話 9 7 2 - 2 6 4 3 (内線2643)													

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 民間特別養護老人ホームの長寿命化 対策補助	草案頁	20頁
予 定 額	164,942千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 介護保険制度導入前から運営している施設については、当該期間における大規模修繕のための費用の原資がなく(※)、積み立てが困難であったことから、介護保険制度開始前の運営期間の割合に応じ、大規模修繕に係る経費に対し補助する。 ※介護保険制度開始後においては、大規模修繕に係る費用については、利用者が負担する居住費の積算に含まれている。</p> <p>2 補助対象 介護保険制度導入前から運営している特別養護老人ホーム 8か所</p> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 おおむね10年以上経過した、使用に耐えなくなった施設の改修や付帯設備の改造等に要する経費</p> <p>(2) 補助額 1,128千円×定員数×補助係数(※)を上限 ※介護保険制度開始前の運営期間(年数)を20で割り戻した数</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)		

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 介護サービス提供体制の整備	草案頁	20頁																								
予 定 額	731,128千円																										
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>愛知県の地域医療介護総合確保基金を活用し、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>2 補助内容</p> <p>(1) 介護施設等の開設準備経費補助</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">介護施設等の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、開設準備経費を補助する。</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td colspan="2">特別養護老人ホーム、介護医療院、介護付きホーム</td> </tr> </table> <p>(2) 介護施設等の介護ロボット等導入補助</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">介護施設等が大規模修繕を実施する際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入費用を補助する。</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td colspan="2">特別養護老人ホーム、介護老人保健施設</td> </tr> </table> <p>(3) 介護施設等における看取り環境整備補助</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">介護施設等が看取り対応可能な環境を整備する費用を補助する。</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td colspan="2">特別養護老人ホーム</td> </tr> </table> <p>(4) 介護施設等の個室化改修補助</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">介護施設等の感染拡大防止対策を推進するため、多床室の個室化に必要な費用を補助する。</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td colspan="2">特別養護老人ホーム</td> </tr> </table>			事業内容	介護施設等の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、開設準備経費を補助する。		補助対象	特別養護老人ホーム、介護医療院、介護付きホーム		事業内容	介護施設等が大規模修繕を実施する際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入費用を補助する。		補助対象	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設		事業内容	介護施設等が看取り対応可能な環境を整備する費用を補助する。		補助対象	特別養護老人ホーム		事業内容	介護施設等の感染拡大防止対策を推進するため、多床室の個室化に必要な費用を補助する。		補助対象	特別養護老人ホーム	
	事業内容	介護施設等の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、開設準備経費を補助する。																									
	補助対象	特別養護老人ホーム、介護医療院、介護付きホーム																									
	事業内容	介護施設等が大規模修繕を実施する際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入費用を補助する。																									
	補助対象	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設																									
	事業内容	介護施設等が看取り対応可能な環境を整備する費用を補助する。																									
	補助対象	特別養護老人ホーム																									
	事業内容	介護施設等の感染拡大防止対策を推進するため、多床室の個室化に必要な費用を補助する。																									
	補助対象	特別養護老人ホーム																									
			 																								
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)																										

令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局
健康福祉局
教育委員会

事 項	(継続) 公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児(者)への支援	草案頁	24頁 41頁						
予 定 額	110,000千円	<table border="0"> <tr> <td>子ども青少年局</td> <td>55,000千円</td> </tr> <tr> <td>健康福祉局</td> <td>27,500千円</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td>27,500千円</td> </tr> </table>		子ども青少年局	55,000千円	健康福祉局	27,500千円	教育委員会	27,500千円
子ども青少年局	55,000千円								
健康福祉局	27,500千円								
教育委員会	27,500千円								
事業の概要	<p>1 趣 旨 名古屋市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施するにあたって、「こころの発達診療研究センター」の体制強化を図る。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 体制の強化 医師1名の増員</p> <p>(2) 実施内容</p> <p>ア 地域で発達障害診療が行える医療機関の充実 こころの発達医学寄附講座で養成した医師への発達障害診療相談、症例検討会及び診療陪席の実施</p> <p>イ 地域療育センターの診療体制の支援 常勤医師の確保・育成及びバックアップ体制の構築</p> <p>ウ 強度行動障害児への積極的な支援 障害児入所施設等への予防的観点からの専門的助言の実施及び医療機関における強度行動障害児・者支援のニーズ調査・研究・受入</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>								

担 当 課	(子ども青少年局)	
	子育て支援部子ども福祉課	電話 9 7 2 - 3 0 2 1 (内線3021)
	(健康福祉局)	
	障害福祉部障害企画課	電話 9 7 2 - 2 5 8 5 (内線2585)
	(教育委員会)	
	総務部総務課	電話 9 7 2 - 3 2 7 5 (内線3275)
	教育支援部特別支援教育課	電話 9 7 2 - 3 2 3 3 (内線3233)
	新しい学校づくり推進部子ども応援課	電話 6 8 4 - 4 8 9 3 (外線)
	新しい学校づくり推進部教育相談課	電話 6 8 3 - 6 4 2 1 (外線)

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) ユニバーサルデザインタクシーの導入補助	草案頁	26頁
予 定 額	6,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、国においてユニバーサルデザインタクシーの導入が進められていることに加えて、多くの外国人観光客や障害者、子ども連れなどが訪れるアジア・アジアパラ競技大会に向けて、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入補助を、大会の開催年である令和8年度も引き続き実施するもの。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 対象事業者</p> <p>市内を営業区域とするタクシー事業者</p> <p>※愛知県タクシーバリアフリー解消促進協議会において策定された「生活交通改善事業計画」に掲げる事業者</p> <p>(2) 対象車両</p> <p>国土交通省の「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領」で認定されたタクシー車両</p> <p>(3) 補助上限額</p> <p>1台当たり200千円</p> <p>(4) 補助台数</p> <p>30台</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; gap: 10px;">     </div>		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2538 (内線2538)		

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 定期インフルエンザワクチン接種事業	草案頁	29頁																			
予 定 額	197,287千円																					
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>高齢者インフルエンザワクチンの定期接種は個人の発病・重症化予防を目的に、高齢者等を対象に実施している。</p> <p>現在高齢者インフルエンザワクチンに使用するワクチンは、標準量インフルエンザHAワクチンのみであるが、国において標準量インフルエンザHAワクチンと比較して優れた発症予防効果・入院予防効果が確認されている高用量インフルエンザHAワクチンを満75歳以上の方の定期接種に用いるワクチンとして追加されたことから、本市においても定期接種として追加する。</p>																					
	<p>2 事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th colspan="2">令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">対 象 者</td> <td colspan="3">名古屋市に住民登録のある方</td> </tr> <tr> <td>満65歳以上等</td> <td>満65歳以上 満75歳未満等</td> <td>満75歳以上</td> </tr> <tr> <td>ワクチン</td> <td>標準量</td> <td>標準量</td> <td>標準量又は高用量のいずれか</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>1,500円</td> <td>1,500円</td> <td>【標準量】 1,500円 【高用量】 4,400円</td> </tr> </tbody> </table>			区分	現行	令和8年度		対 象 者	名古屋市に住民登録のある方			満65歳以上等	満65歳以上 満75歳未満等	満75歳以上	ワクチン	標準量	標準量	標準量又は高用量のいずれか	自己負担	1,500円	1,500円	【標準量】 1,500円 【高用量】 4,400円
	区分	現行	令和8年度																			
	対 象 者	名古屋市に住民登録のある方																				
		満65歳以上等	満65歳以上 満75歳未満等	満75歳以上																		
ワクチン	標準量	標準量	標準量又は高用量のいずれか																			
自己負担	1,500円	1,500円	【標準量】 1,500円 【高用量】 4,400円																			
<p>※市民税非課税世帯等は自己負担金免除制度有</p>																						
<p>3 実施時期</p> <p>令和8年10月</p>																						
																						
担 当 課	健康部 感染症対策課 電話972-4373 (内線4373)																					

令和 8 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業	草案頁	29 頁												
予 定 額	16,097 千円														
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種は個人の発病・重症化予防を目的に、高齢者等を対象に実施している。</p> <p>国において定期接種で使用するワクチンを、有効性、安全性、費用対効果等を踏まえ、23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン (PPSV23) から沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV20) に変更することから、本市においても定期接種として用いるワクチンを変更する。</p> <p>また、本市が実施する任意予防接種についても、定期接種に併せてワクチンの変更を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>令和 8 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワクチン</td> <td>23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン (PPSV23)</td> <td>沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV20)</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>4,000 円</td> <td>5,600 円</td> </tr> <tr> <td>対 象 者</td> <td colspan="2">名古屋市に住民登録のある過去に PPSV23 及び PCV20 を接種したことがない満 65 歳以上等の方</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市民税非課税世帯等は自己負担金免除制度有</p> <p>3 実施時期</p> <p>令和 8 年 4 月</p> <div style="text-align: right;">   </div>			区分	現行	令和 8 年度	ワクチン	23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン (PPSV23)	沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV20)	自己負担	4,000 円	5,600 円	対 象 者	名古屋市に住民登録のある過去に PPSV23 及び PCV20 を接種したことがない満 65 歳以上等の方	
区分	現行	令和 8 年度													
ワクチン	23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン (PPSV23)	沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV20)													
自己負担	4,000 円	5,600 円													
対 象 者	名古屋市に住民登録のある過去に PPSV23 及び PCV20 を接種したことがない満 65 歳以上等の方														
担 当 課	健康部 感染症対策課 電話 972-4373 (内線4373)														

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 陽子線治療機器の更新に係る調査	草案頁	30頁
予 定 額	20,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>名古屋陽子線治療センターは、平成25年2月から治療を開始し、令和3年4月に運営を名古屋市から名古屋市立大学に移管した施設であり、令和7年11月末時点までで累計7,886人の方に陽子線治療を提供している。</p> <p>現行の陽子線治療機器は、令和15年3月31日をもって大規模修繕不要期間が満了するため、その後も陽子線治療を安定的に継続するためには陽子線治療機器の更新が必要となる。</p> <p>そこで、現行事業の評価・考察を踏まえ、陽子線治療機器の更新に係る詳細な調査を実施する。</p> <p>2 主な調査内容</p> <p>(1) 陽子線治療機器・施設の機能その他の整備諸条件の調査・検討</p> <p>(2) 事業スキーム等の調査・検討</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	<p>健康部 保健医療課 電話 972-2623 (内線2623)</p> <p>健康部 医療連携推進課 電話 972-4212 (内線4212)</p>		